

心配ごと相談事業(令和6年度)

遠賀町社会福祉協議会では生活上の悩みや心配事を相談できる心配ごと相談と、国の仕事などについて相談できる行政相談、弁護士による法律相談を遠賀町の住民の方を対象に、無料で実施しています。

※法律相談のみ、**事前予約制**です。

令和6年3月31日現在

日 程	合同相談内容
4月10日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
5月 8日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
6月12日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談
7月10日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
8月21日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
9月11日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談
10月 9日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
11月13日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
12月11日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談
1月 8日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
2月12日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談
3月12日(水)	法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談



※原則として毎月第2水曜日です。

相談受付時間：12時30分～15時

相談時間：13時～16時(一人30分程度)

※法律相談は、相談実施月の前月から予約を受け付けます。

対象者：**遠賀町民**、相談料：**無料**

お問い合わせ先

社会福祉法人 遠賀町社会福祉協議会

TEL: 293-0430 (日・月曜休館) FAX: 482-8880